

(別表1)

事業継続力強化支援計画

## 事業継続力強化支援事業の目標

### I. 現状

#### (1) 地域の災害リスク

大垣市は濃尾平野の北西部にあって岐阜県南西部に位置している。

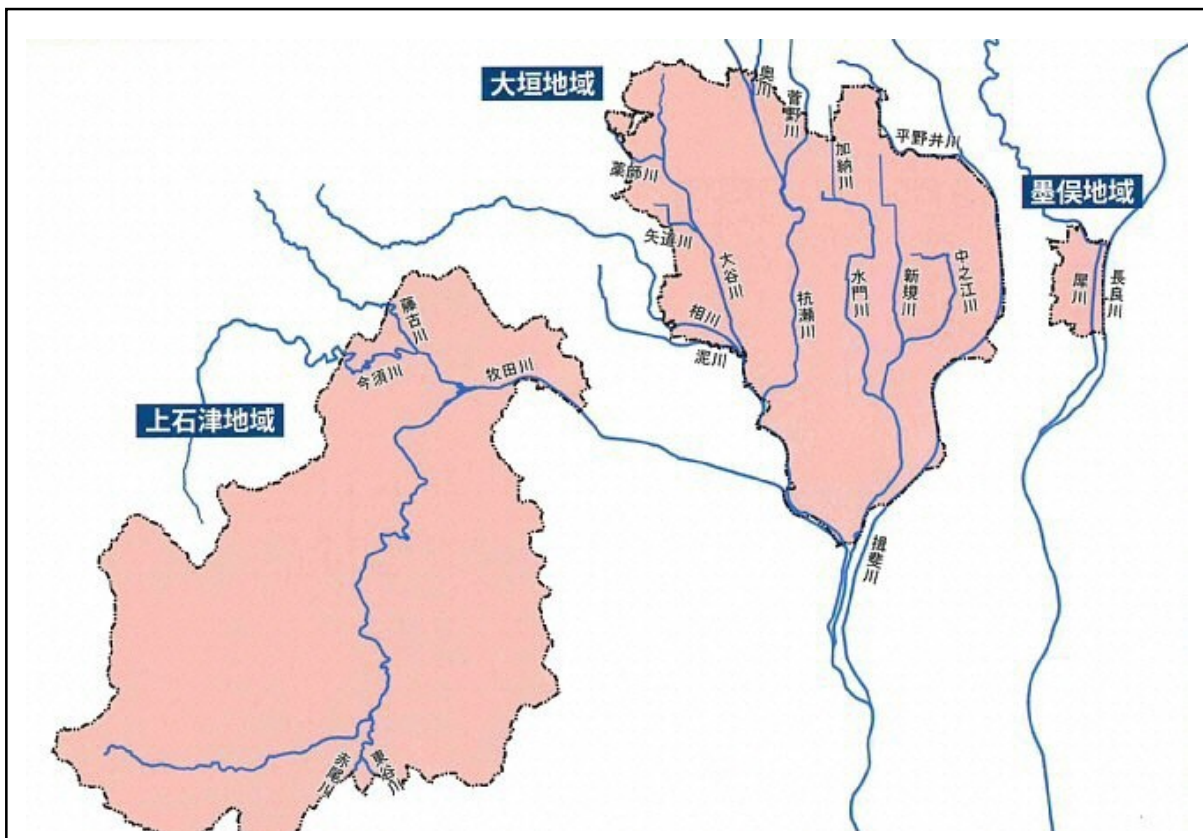
また、大小河川による水との闘いの長い歴史を通じて、集落を単位として周囲を堤防で囲い（輪中）、川からの侵入を防ぐ特有の輪中地帯を形成している。

「大垣地域」は揖斐川とその支流である牧田川、相川、平野井川などが市域の外周部を流れ、杭瀬川、大谷川、水門川などが貫流しており、15もの一級河川が流れている。これらの川に通じる排水路によって、市内に降った雨の内水排除はされているが、幹線排水路のほとんどは、河川の水位上昇に伴い、自然排水ができなくなり機械排水に頼らなければならない。

「上石津地域」は、広大な山林と中小河川が特徴であり、中央部を貫流している一級河川牧田川やその支流である一級河川藤古川等の5河川によって、地形勾配を利用し自然排水がなされている。

「墨俣地域」では、その周辺を一級河川長良川及び犀川が流れているが、雨水排除は、準用河川中須川により安八町を流下し、揖斐川に排水がなされている。当地域も大垣地域と同様に一級河川の水位上昇に伴い、自然排水ができない状態で、機械排水に頼らなければならない。

#### 【 大垣市の河川 】



## ① 浸水災害

国（国土交通省木曾川上流河川事務所）及び岐阜県（県土整備部河川課）が作成している浸水想定区域図のうち、大垣市が関係する次の10河川による浸水害である（図1）。

最も被害が大きいのは、揖斐川の場合で、約34,000棟の住宅が浸水し、約92,000人（市人口の約56%）が避難の対象になると想定されている。市ハザードマップによると、商工会議所が所在する三城地区は、最大3mの浸水が想定されている。

図1 被害想定

区分	河川別 浸水住宅数及び避難対象者数						
	上段：浸水深別の浸水する住宅数（棟） 下段：浸水深別の避難の対象者数（人）						
国管理 河川名	0.5m未 満	0.5～1m	1～2m	2～3m	3～5m	5m以上	計
長良川	41棟	179棟	1,291棟	596棟	28棟	0棟	2,135棟
	57人	345人	2,640人	1,358人	83人	0人	4,484人
揖斐川	8,851棟	10,669棟	12,533棟	1,547棟	179棟	5棟	33,784棟
	23,394人	27,702人	36,668人	4,600人	400人	11人	92,074人
杭瀬川 （国）	3,829棟	2,894棟	1,660棟	18棟	0棟	0棟	8,401棟
	9,738人	7,866人	4,919人	72人	0人	0人	22,595人
牧田川 （国）	47棟	13棟	26棟	0棟	0棟	0棟	86棟
	69人	26人	66人	0人	0人	0人	161人
県管理 河川名	0.5m未 満	0.5～1m	1～2m	2～5m	5m以上	計	
杭瀬川 （県）	8,993棟	10,790棟	8,565棟	709棟	0棟	29,057棟	
	26,434人	28,402人	22,488人	1,704人	0人	79,028人	
相川	547棟	515棟	446棟	281棟	0棟	1,789棟	
	1,586人	1,498人	1,602人	484人	0人	5,170人	
大谷川	794棟	973棟	2,192棟	1,432棟	0棟	5,391棟	
	2,257人	2,686人	5,923人	3,266人	0人	14,132人	
泥川	0棟	0棟	0棟	64棟	0棟	64棟	
	0人	0人	0人	99人	0人	99人	
薬師川	1,135棟	43棟	0棟	0棟	0棟	1,178棟	
	2,416人	124人	0人	0人	0人	2,540人	
牧田川 （県）	2棟	0棟	0棟	0棟	0棟	2棟	
	5人	0人	0人	0人	0人	5人	

[平成24年度防災大垣市アセスメント調査より]

## ② 地震災害

### 1) 南海トラフ地震

南海トラフの巨大地震モデル検討会（内閣府）が想定すべき最大クラスの地震として検討している地震の基本ケースを選定している。

地震調査研究推進本部地震調査委員会（文部科学省）によると、M9級は過去に起きたことがなく、発生周期が不明なため発生確率を算出することは困難としているが、M8以上の地震が30年以内に発生する確率は70～80%としている。M8級の地震は、「東海」「東南海」「南海」の3領域において、100～150年間隔で複数の領域の連動地震として発生している（図2、図3）。

図2 南海トラフ

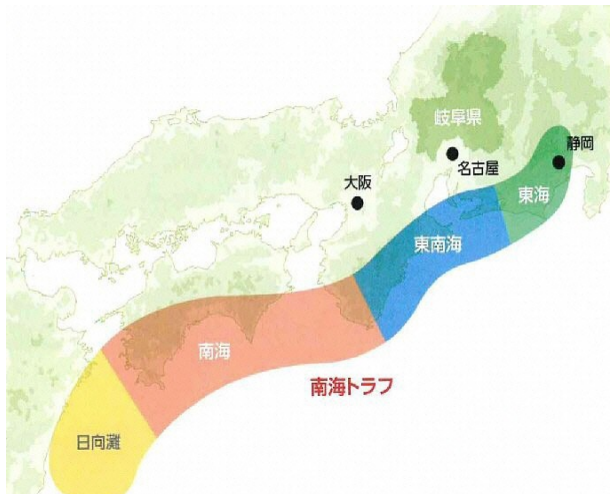


図3 地震周期



[大垣市防災ハンドブックより]

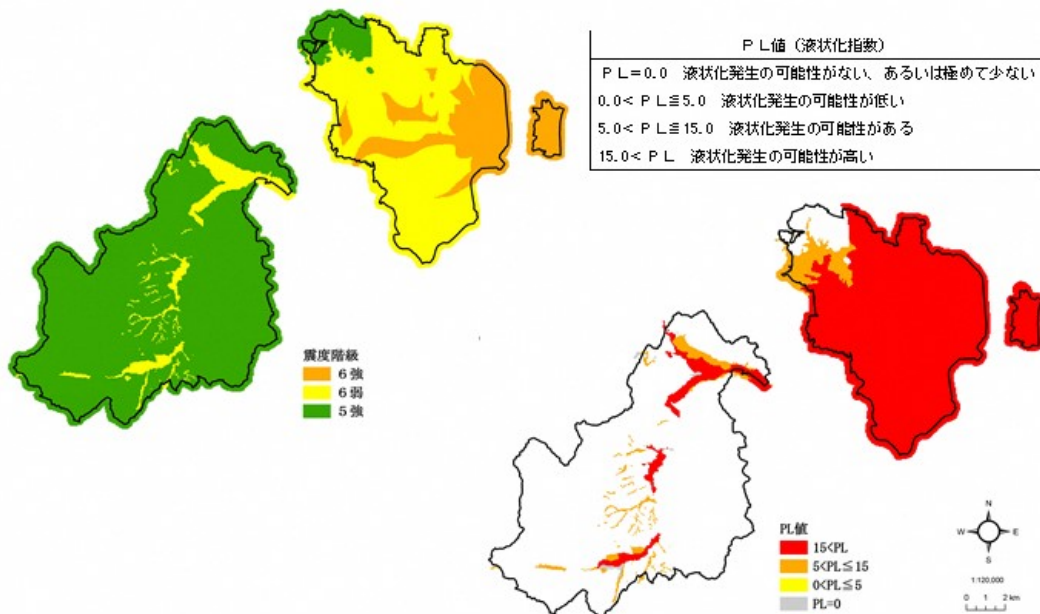
【被害想定】

市全域が震度5強以上であり、特に大垣地域は、広い範囲で6弱から6強、墨俣地域は、全域が震度6強と予想されている。地震動の継続時間が長く、ゆるい地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性があると予想されている (図4)。

建物被害・人的被害・避難者数				
発生時刻		冬の早朝5時	夏の昼12時	冬の夕方6時
建物被害	全壊	5,000棟		
	半壊	13,000棟		
	焼失棟数	3棟	7棟	50棟
人的被害	死者	150人	90人	110人
	負傷者	2,300人	1,600人	1,600人
避難者数	24,000人			

図4 地震被害の想定海溝型

[平成24年度大垣市防災アセスメント調査より]



## 2) 養老－桑名－四日市断層帯地震

養老～桑名～四日市断層帯は、岐阜県垂井町から三重県桑名市を経て四日市市まで、ほぼ養老山地と濃尾平野の境界及び養老山地の南に続く丘陵地の東縁に沿って延びる、長さ約60 kmの断層帯である。この断層帯は、宮代断層、養老・桑名断層及び四日市断層と、これらに付随する断層から構成され、断層の西側が東側に乗り上げる逆断層である。地震調査研究推進本部（文部科学省）によると、今後30年の間に発生する可能性はほぼ0%～0.7%とされている。

### 【被害想定】

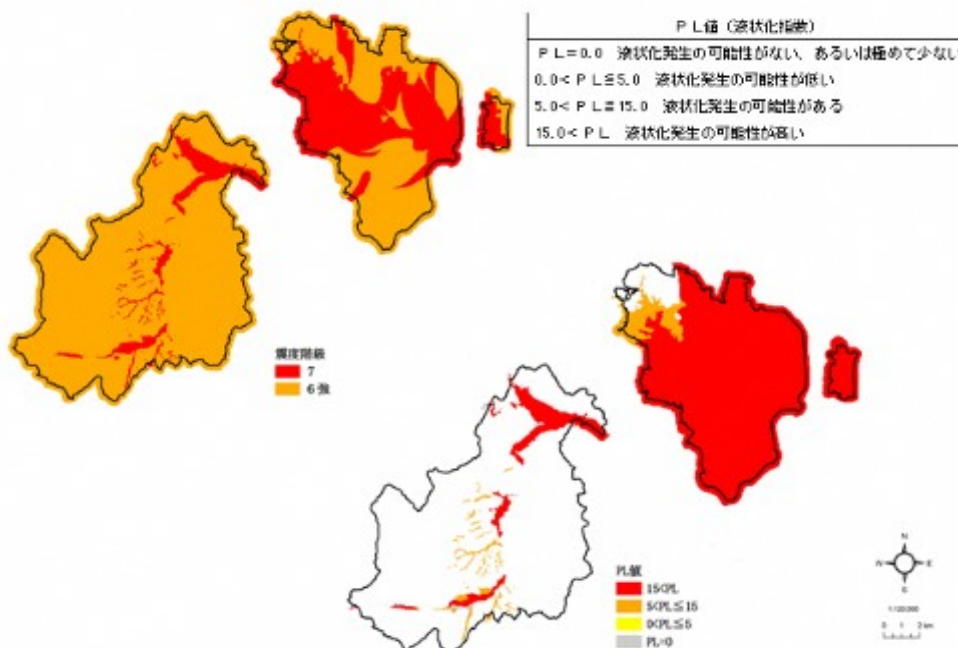
断層が直下にあるため、非常に大きな揺れとなり、市全域が震度6強以上となり、上石津地域の可住地域及び大垣・墨俣地域の広い範囲で震度7と予想されている。衝撃的な揺れにより液状化が発生する可能性が高いと予想されている。衝撃的な揺れにより液状化が発生する可能性が高いと予想されている（図5）。

震度・液状化危険度		
地域	震度（最大）	液状化危険度（15<PL値）
大垣市全域	7	大垣市全域の39%
・大垣地域	7	大垣地域の87%
・上石津地域	7	上石津地域の6%
・墨俣地域	7	墨俣地域の100%

図5 地震被害の想定  
内陸型

建物被害・人的被害・避難者数				
発生時刻		冬の早朝5時	夏の昼12時	冬の夕方6時
建物被害	全壊	24,000棟		
	半壊	17,000棟		
	焼失棟数	130棟	190棟	520棟
人的被害	死者	1,300人	860人	1,000人
	負傷者	6,500人	6,300人	5,300人
避難者数	64,000人			

〔平成24年度大垣市  
防災アセスメント調査〕



### ③ 感染症

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、大垣市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えている。

#### (2) 大垣市の商工業者の状況

○商工業者 6,095人 (6,710人)

○小規模事業者数 4,480人 (4,780人) ※ ( ) 赤坂地区、墨俣地区、上石津地区の商工業者を含む

業 種		商工業者数	小規模事業者数
商 工 業 者	農林漁業	13 (13)	12 (12)
	鉱業、採石業、砂利採取業	1 (1)	1 (1)
	建設業	505 (505)	471 (471)
	製造業	667 (667)	534 (534)
	電気・ガス・熱供給・水道業	7 (7)	3 (3)
	情報通信業	78 (78)	49 (49)
	運輸業、郵便業	117 (117)	80 (80)
	卸売業、小売業	1,787 (1,787)	1,124 (1,124)
	金融業、保険業	154 (154)	121 (121)
	不動産業、物品賃貸業	414 (414)	394 (394)
	学術研究、専門・技術サービス業	270 (272)	217 (218)
	宿泊業、飲食サービス業	882 (882)	543 (543)
	生活関連サービス業、娯楽業	618 (618)	541 (541)
	教育・学習支援業	219 (247)	163 (174)
	医療、福祉	117 (460)	106 (180)
	複合サービス業	21 (37)	4 (14)
他サービス業	225 (451)	117 (321)	
合 計		6,095 (6,710)	4,480 (4,780)

[平成28年経済センサスより]

#### 【産業の特色】

大垣の産業は、①豊富で良質な地下水、②交通至便、③土地低廉、④電力豊富、⑤労働力豊富などの自然条件や人為的条件（工場誘致策）が揃っており、自動車関連を中心とした機械・金属工業の製造業が盛んな地域である。製造品出荷額等をみると電子部品・デバイス・電子回路製造業を最高に、印刷・同関連業、電気機械器具製造業、窯業・土石製品製造業といった事業所が、市内に広く分散している。

また、高度情報の受発信基地としてソフトピアジャパンセンターの周辺には、他地域から多くの情報関連事業所が集積し、情報化推進拠点としての機能を果たしている。

#### (3) これまでの取り組み

##### ①大垣市の取り組み

○大垣市洪水ハザードマップ（令和3年4月作成）※全戸に配布

○大垣市地域防災計画（令和4年6月更新）

○大垣市総合防災訓練（年1回実施）※直近：令和元年8月25日 令和2、3年度は中止

○防災情報の発信

・防災行政無線

・大垣市メール配信サービス

・大垣市防災ポータルサイト「大垣防災」

・SNS（LINE、twitter、Facebook）

○大垣市災害時等協力事業所等登録制度登録事業所等

連合自治会	事業所等名称	所在地
興文	三菱ケミカル株式会社	神田町 2-35
興文	株式会社林組大垣支店	室町 1-22
東	高橋塗装株式会社	千鳥町 4-20
西	サンメッセ株式会社	久瀬川町 7-5-1
南	株式会社エヌビーシー	世安町 4-31
南	大垣ガス株式会社	寺内町 3-67
南	森塗装工業株式会社	美和町 1848-7
南杭瀬	神鋼造機株式会社	本今町 1682-2
南杭瀬	三菱ケミカル株式会社	本今町 1530
南杭瀬	株式会社古宮山建設	南若森町 817-2
日新	三菱ケミカル株式会社	上屋 2-80
安井	種田板金	長沢町 1-987
安井	株式会社セイノー情報サービス 本社	田口町 1
安井	株式会社吉田ハム	寿町 1-1
安井	タカケンサンシャイン株式会社	新田町 3-1230
安井	東海サーモ株式会社	大井 4-53
宇留生	丸硝株式会社	荒尾町 674
静里	太平洋工業株式会社	久徳町 100
静里	太平洋精工株式会社	桧町 450
静里	日本耐酸壘工業株式会社	中曾根町 610
洲本	城山産業株式会社	釜笛 4-18
洲本	とみたハウジング株式会社	外渕 1-165
浅草	ハイジェントテクノロジー株式会社 本社・岐阜工場	横曾根町 4-26
浅草	株式会社J-MAX 浅西工場	浅西 3-22-22
中川	東海自動車学校	領家町 651
三城	株式会社セイノー情報サービス ソフトピア事業所	加賀野 4-1-16
三城	株式会社エフエム岐阜	小野 4-35-10 ソフトピアジャパンアネックス3階
三城	グレートインフォメーションネットワーク株式会社	小野 4-35-10 ソフトピアジャパン・アネックス303
三城	タック株式会社	小野 4-35-12
三城	久富電設株式会社	小野 1-22-1
牧田	株式会社J-MAX 本社	上石津町乙坂 130-1
牧田	株式会社J-MAX 養老工場	上石津町牧田 2947-1
牧田	有限会社山口建設	上石津町牧田 686-1

[令和2年6月]

○大垣市では、大規模災害時の食料、飲料水、携帯トイレ、簡易トイレ、常備薬、マスク、消毒液、段ボールベッド、パーティション、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資や新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策に必要な物資等を備蓄するとともに、備蓄品の調達にあたっては、要配慮者、女性、子供にも配慮している。(大垣市地域防災計画より)

## ②大垣商工会議所の取り組み

- 事業者BCP（事業継続計画）に関する国の施策の必要性を周知。中小・小規模事業者に対し、中小企業庁が発行の「経営サポートガイドブック」を配布し、事業者BCPの策定に向けて意識の高揚を図るため、周知を行う。
- 日本商工会議所「ビジネス総合保険制度等損害保険」への加入促進（引受保険会社と連携）を行う。
- 防災備品（水、カンパンなど）2日分の備蓄を行う。
- 大垣商工会議所事務局が入居する大垣市情報工房（施設管理者：㈱グレート・インフォメーション・ネットワーク主催）の防災訓練に参加する（年2回：11月、3月）。  
※直近：令和4年3月17日開催
- 岐阜県下商工会議所の経営指導員を対象に、BCPや事業継続力強化計画をテーマとした研修会に参加する。

### 【 令和元年度研修会実績 】

- 研修名：岐阜県下商工会議所経営支援員研修会（特別コース）  
実施日：令和元年10月29日      実施日：令和元年11月12日  
研修時間：5時間                      研修時間：5時間  
受講者数：35名                        受講者数：30名
- 研修名：岐阜県下商工会議所法定経営指導員候補者向けBCP研修会  
実施日：令和元年12月18日  
研修時間：6時間  
受講者数：24名

### 【 令和2年度セミナー・ワークショップ実績 】

- 研修名：BCPワークショップ  
実施日：令和2年8月6日  
研修時間：4時間  
受講者数：11名

### 【 令和3年度セミナー・ワークショップ実績 】

- 研修名：BCPワークショップ  
実施日：令和4年2月15日  
研修時間：4時間  
受講者数：5名

## II. 課題

### (1) 事業者の防災・減災対策について

- 過去に実施したセミナーの参加者数等から判断すると、地区内の中小・小規模事業者の防災・減災に対する意識は必ずしも高くなく、事業者BCPの策定など、事前対策の取り組みが進んでいる事業者は一部にとどまっている状況である。

### (2) 大垣商工会議所の支援体制について

- 大垣商工会議所の経営指導員が、事業継続力強化支援を進めるにあたり、保険・共済などの自然災害の影響を軽減するための取り組みや事業者BCPの策定など、防災・減災対策、新型コロナウイルス感染症に関する知識やノウハウなどが不足しており、効果的な事業者支援を行うための人員が十分でない。

### (3) 大垣市と大垣商工会議所との連携について

- 災害時や発災時の具体的な連絡体制や、復旧支援にかかる連携体制が構築されていない。

### Ⅲ. 目標

近年、地震・水害などの自然災害が全国各地で数多く発生しており、大垣市においても様々な災害が想定される。大垣市と大垣商工会議所が連携しながら、大規模災害発生時においても、早期復旧し事業活動が継続できるよう、中小・小規模事業者の経営の強靱化を図ることを目標とし、次の取り組みを行う。

#### (1) 事業者の防災・減災対策について

- 中小・小規模事業者に対して、巡回指導などにより、自然災害のリスクや事前対策の必要性を周知するとともに、中小・小規模事業者が事前対策の必要性を認識し、具体的な取り組みを進められるよう、事業者BCP策定セミナーなどを通じて、事業者BCP作成にかかる支援を実施する。
- さらに、フォローアップとして、中小・小規模事業者の事業者BCPなどの取り組み状況の確認を行う。

#### 〔目標件数〕

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ◇事業継続力強化支援 巡回指導件数 | 年：150件（経営支援員6名×25件） |
| ◇事業者BCP策定セミナーの開催  | 年：1回以上              |
| ◇事業者BCP作成支援事業者数   | 年：30事業者（経営支援員6名×5件） |
| ◇事業者BCP作成事業者数     | 年：6事業者（経営支援員6名×1件）  |

#### (2) 大垣商工会議所の支援体制について

- 岐阜県下商工会議所の経営指導員を対象とした研修会に参加するなど、事業者BCPなどにかかる内容を盛り込むことで、大垣商工会議所の経営指導員が、事業継続力強化支援を進めるにあたって必要な防災・減災・感染防止対策に関する知識やノウハウなどを養成する。
- さらに、大垣商工会議所の経営指導員などに他団体主催のBCPセミナーなどへの積極的な参加を促すほか、所内の経営支援員等の勉強会において、支援ノウハウなどを共有し、支援員などの資質向上を図ることにより支援体制を充実させる。

#### (3) 大垣商工会議所自身の事業継続について

- 大垣商工会議所の事業継続計画に基づき、災害等緊急時には災害対策本部を立ち上げ、人命を最優先として初動対応を行い、所内の被害が一定程度落ち着いた段階では、応急対策を行い事務局機能が継続できるようにする。
- 年2回の大垣市情報工房での防災訓練の実施時に、必要に応じて事業継続計画の見直しを行う。

#### (4) 大垣市と大垣商工会議所との連携について

- 発災時における連絡体制を円滑に行うため、大垣市と大垣商工会議所との間における被害情報報告ルートを構築する。
- 発災後、速やかな復旧支援、または復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

#### ※その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県へ報告する。



## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年10月1日～令和9年3月31日

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

大垣市と大垣商工会議所の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

#### < 1. 事前の対策 >

令和4年6月に改定された「大垣市地域防災計画」で掲げられているとおり、大垣商工会議所の防災に関し、処理すべき事務又は業務の大綱について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

#### ①小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ア) 浸水想定エリアなど自然災害のリスクが高いと想定される事業者を絞り込み、優先的に巡回し、災害リスクの啓発を行う。
- イ) 巡回経営指導及び窓口相談対応時に、大垣市防災ガイドブック（ハザードマップ）などを用いながら、事業所立地場所の自然災害などのリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策（事業休業への備え、水害補償などの損害保険・共済加入など）について、大垣商工会議所会員向け保険制度のパンフレット等を用いて説明する。また、事業者BCP（即時に取り組み可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取り組みの推進や、効果的な訓練などについて指導及び助言を行う。
- ウ) リスク管理状況を簡易的に診断できるチェックシートを作成し、チェックシートを利用した診断を実施するとともに、リスクを軽減するための取り組みや対策を提案する。
- エ) 大垣商工会議所の会報誌「NAVI大垣」や大垣市の「広報おおがき」、大垣商工会議所ホームページやSNSなどにおいて、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPなどに積極的に取り組む中小・小規模事業者の紹介を行う。
- オ) 事業継続の取り組みに関する専門家を招き、事業者BCP未作成の事業者を対象に普及啓発セミナーを開催し、事業者の防災・減災意識の向上を図る。
  - 防災・減災・新型コロナウイルス感染症防止対策などの啓発セミナーの内容
    - 事業活動に影響を与える自然災害、新型コロナウイルス感染症とその影響
    - 事業者BCPの必要性（事業継続力強化計画認定制度）
    - 事業継続力強化計画の策定（ワークショップ）、取り組み事例
- カ) 巡回や会合、セミナー時に必要に応じて日本商工会議所のビジネス総合保険制度のチラシを配布するなど、中小・小規模事業者に災害時の利用できる保険商品の活用をPRする。
- キ) 新型コロナウイルス感染症とあわせて新型コロナウイルス感染症は、いつでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく冷静にすることを周知する。

ク) 新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援をする。

ケ) 事業者へ、マスクや消毒液の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策などを提供する。

## ②大垣商工会議所自身の事業継続計画の作成

○大垣商工会議所は、令和5年3月31日までに事業継続計画を作成する。

## ③関係団体等との連携

○商工会議所ビジネス総合保険制度の引受保険会社へ専門家の派遣を依頼し、会員事業所以外も対象とする啓発セミナーの周知や損害保険の紹介などを行う。

○感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険、損害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介などもする。

○連携機関（大垣市内の金融機関や各種事業組合など）への啓発セミナーのチラシなど窓口設置を依頼するほか、共催によるセミナーなどを実施する。

## ④フォローアップ

○セミナー参加事業者や巡回指導などにより、事業者BCP策定支援を行った事業者の進捗状況及び取り組み状況の確認を実施する。計画未完成事業者には作成支援、計画作成事業者には計画実行支援及び計画更新支援を実施する。

また、事業者BCPの啓発を行ったが、計画等未作成の事業者に対して再度周知を行う。また、年1回、大垣市と大垣商工会議所で実施状況を共有し、本計画の見直しを行う。

## < 2. 発災後の対策 >

自然災害などによる発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、次の手順で大垣地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

### ①応急対策の実施可否の確認

○発災直後に職員の安否確認を行う。

SNSなどを利用した安否確認、その際に①本人・家族の被災状況、②近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状況、③出勤できる状況かどうかについて、できる限り情報収集を図る。

○新型コロナウイルス等発生後には、職員の体調管理を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い、うがい等の徹底を行う。

○感染症流行や新型インフルエンザなど対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、大垣市における感染症対策本部に基づき、大垣商工会議所の感染症対策を行う。

#### ■安否確認の方法

団体名	対象者：目標時間、手段
大垣市経済部商工観光課	職員：速やかに、災害時職員参集システム
大垣商工会議所	職員：速やかに、SNS、携帯電話、訪問等（事務局関連班対応） 正副会頭：速やかに、SNS、電話、メール、訪問等 議員：速やかに、電話、メール、訪問等（正副会頭・議員安否確認班対応） ※会員は被害状況調査班が被害状況等を確認

発災後、速やかに大垣市と大垣商工会議所で安否確認結果や大まかな被害状況などを次表のとおり共有することとし、連絡方法については、事務所の固定電話または個人の携帯電話とする。

■安否確認結果の連絡窓口

団体名	連絡窓口	
	第1順位	第2順位
大垣市	経済部長、商工観光課長	
大垣商工会議所	災害対策本部（専務理事、事務局長、相談所長、総務企画課長、相談課長、振興課長）	

②応急対策の方針決定

- 大垣市経済部長、商工観光課長と大垣商工会議所専務理事、事務局長、相談所長との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。（豪雨における例として、職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に出勤する。）
- 職員全員が被災するなどにより応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- 大まかな被害状況を確認し、被災後1日以内に情報共有する。

■被害規模の目安と想定する応急対応の内容

被害規模	被害の状況	想定する応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」など、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>○地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」など、大きな被害が発生している。</li> <li>○被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急相談窓口の設置・相談業務</li> <li>②被害調査・経営課題の把握業務</li> <li>③復興支援策を活用するための支援業務</li> </ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」など、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>○地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」など、大きな被害が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急相談窓口の設置・相談業務</li> <li>②被害調査・経営課題の把握業務</li> </ul>
ほぼ被害がない	○目立った被害の情報がない。	①特に行わない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- 本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

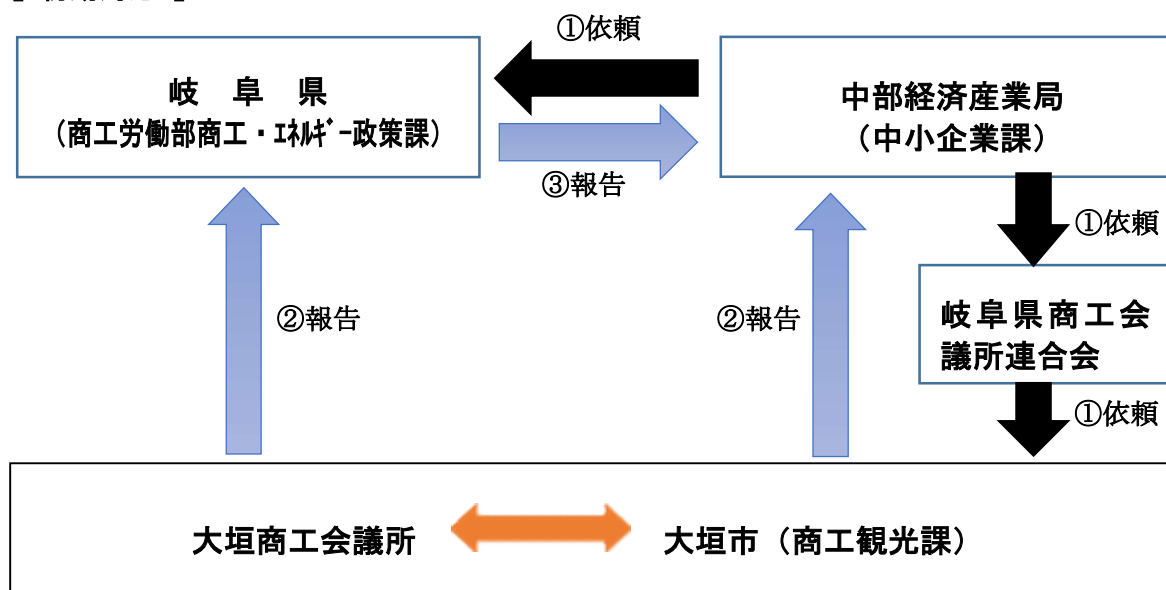
< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- 自然災害等発生時に、中小・小規模事業者における被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- 大垣市と大垣商工会議所は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法についてあらかじめ確認しておく。

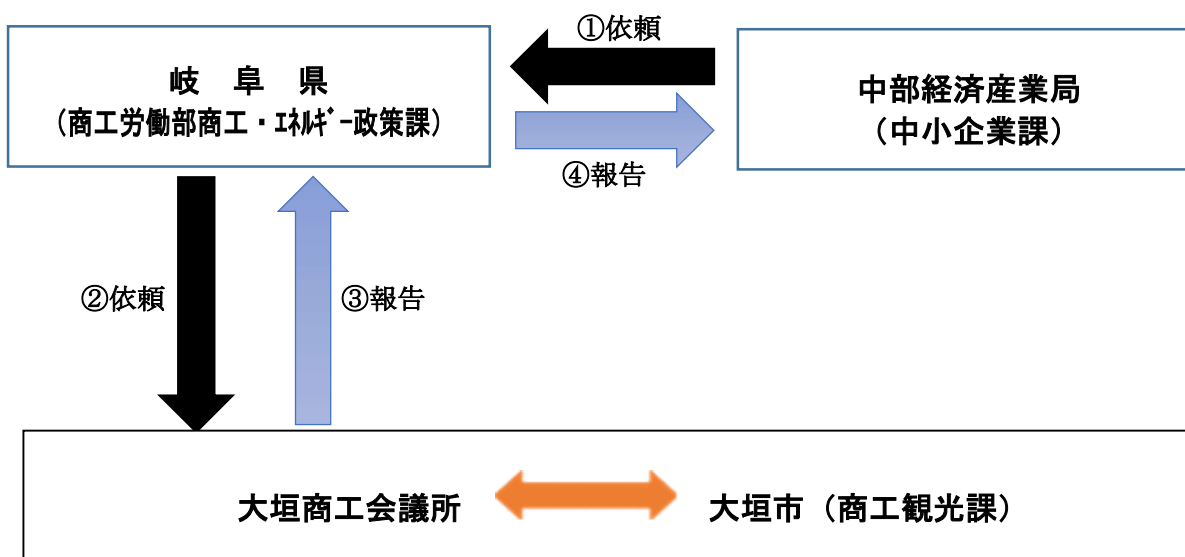
○大垣市と大垣商工会議所が共有した情報を、岐阜県の指定する方法にて、大垣市又は大垣商工会議所より、岐阜県商工労働部商工・エネルギー政策課へ報告する。

**<被害情報の報告の流れ>**

**【 初動対応 】**



**【 被害実態の把握 】**



**< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >**

- 相談窓口の開設方法について、大垣市と相談する。
- 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- 中小・小規模事業者などの被害状況の詳細を確認する。
- 応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村などの施策）について、中小・小規模事業者などへ周知する。

**< 5. 地区内中小・小規模事業者に対する復興支援 >**

- 岐阜県の方針に従って、復旧、復興支援の方針を決め、被災した中小・小規模事業者に対し支援を行う。
- 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣などを岐阜県などに相談する。

**※その他**

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表2)

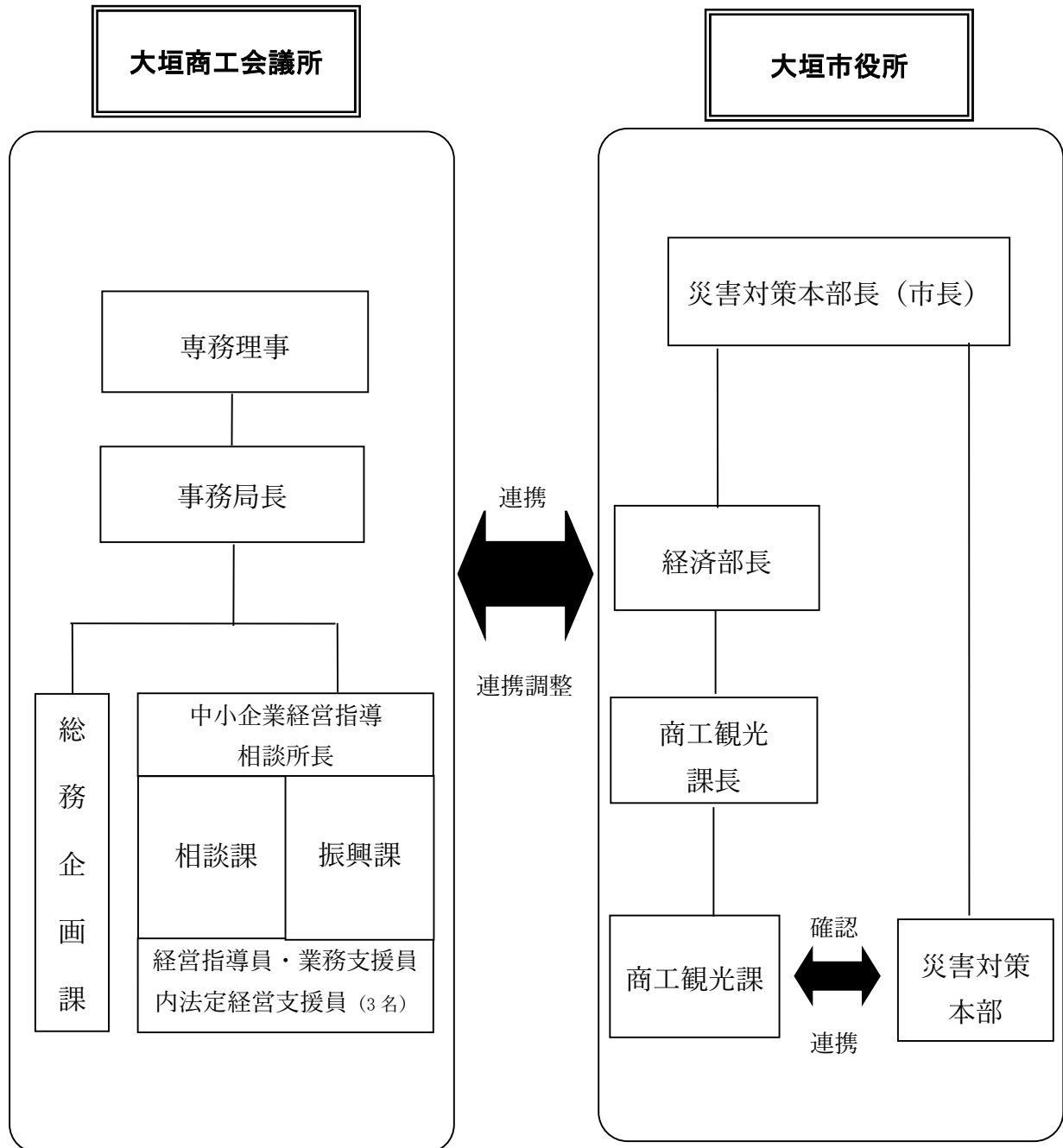
事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和4年8月現在)

(1) 実施体制

(大垣商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／大垣市の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／大垣市と大垣商工会議所の共同体制／経営指導員の関与体制など)



**(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制**

- ①大垣商工会議所経営指導員の氏名、連絡先  
経営指導員：高井昌英、近藤理恵、三宅一彰（連絡先は後述（3）①参照）
- ②大垣商工会議所経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度など）  
※以下に関する必要な情報の提供及び助言などを行う  
○本計画の具体的な取り組みの企画や実行  
○本計画に基づく進捗確認、見直しなどフォローアップ（1年に1回以上）

**(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先**

- ①商工会／商工会議所  
大垣商工会議所 中小企業経営指導相談所  
〒503-8565 岐阜県大垣市小野4丁目35番地10  
TEL：0584-78-9111 / FAX：0584-78-9112  
E-mail：info@ogakicci.or.jp

- ②関係市町村  
大垣市 経済部 商工観光課  
〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地  
TEL：0584-81-4111 / FAX：0584-81-4899  
E-mail：syoukoukankouka@city.ogaki.lg.jp

**※その他**

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
○セミナー開催	150	150	150	150	150
○専門家謝金	100	100	100	100	100
○案内郵送費	10	10	10	10	10
○チラシ作成費	20	20	20	20	20
○研修等参加費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
岐阜県補助金、大垣市補助金、会費収入、各種事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等